

第1号様式

(第1面)

事業活動地球温暖化対策計画書

(あて先) 川崎市長

郵便番号 〒210-0006  
 住 所 川崎市川崎区砂子2-11-1  
 氏 名 川崎信用金庫  
 理事長 草壁 悟朗 印

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第9条第1項(同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名 又は名称	川崎信用金庫		
主たる事務所又は 事業所の所在地	川崎市川崎区砂子2-11-1		
該当する事業者 の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第1号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第2号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第3号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第4号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 上記以外の事業者(任意提出事業者)		
主たる事業 の業種	大分類	J	金融業, 保険業
	中分類	63	協同組織金融業
主たる事業 の内容	地域金融機関		
事業者の規模	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量	1,728	k l
	<input type="checkbox"/> 自動車の台数		台
	<input type="checkbox"/> エネルギー起源の二酸化炭素 以外の温室効果ガスの排出の量		t-CO <sub>2</sub>
連絡先	担当部署	担当部署名	総務部
		所在地	川崎市川崎区砂子2-11-1
		電話番号	044-222-7581
		FAX番号	044-222-5839
		メールアドレス	soumu@kawashin.co.jp
※受付欄		※特記事項	※事業者番号

(第2面)

計 画 期 間	平成25年度 ~ 平成27年度
温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針	別紙 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制	別紙 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量	別紙 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項	別紙 指針様式第1号のとおり
他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項	別紙 指針様式第1号のとおり
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	別紙 指針様式第1号のとおり
備 考	

- 備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。  
2 □のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。  
3 計画書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。  
4 ※印の欄は記入しないでください。  
5 氏名（法人にあっては、その代表者）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあっては、その代表者）が署名することができます。

## 事業活動地球温暖化対策計画

## 1 温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針

当金庫は、経営方針の中で「業務に伴う環境負荷の低減に努めるとともに、環境保護運動への参加や環境に配慮した商品の開発などに積極的に取り組む」ことを掲げています。この方針に基づき、環境に配慮した経営を目指しています。

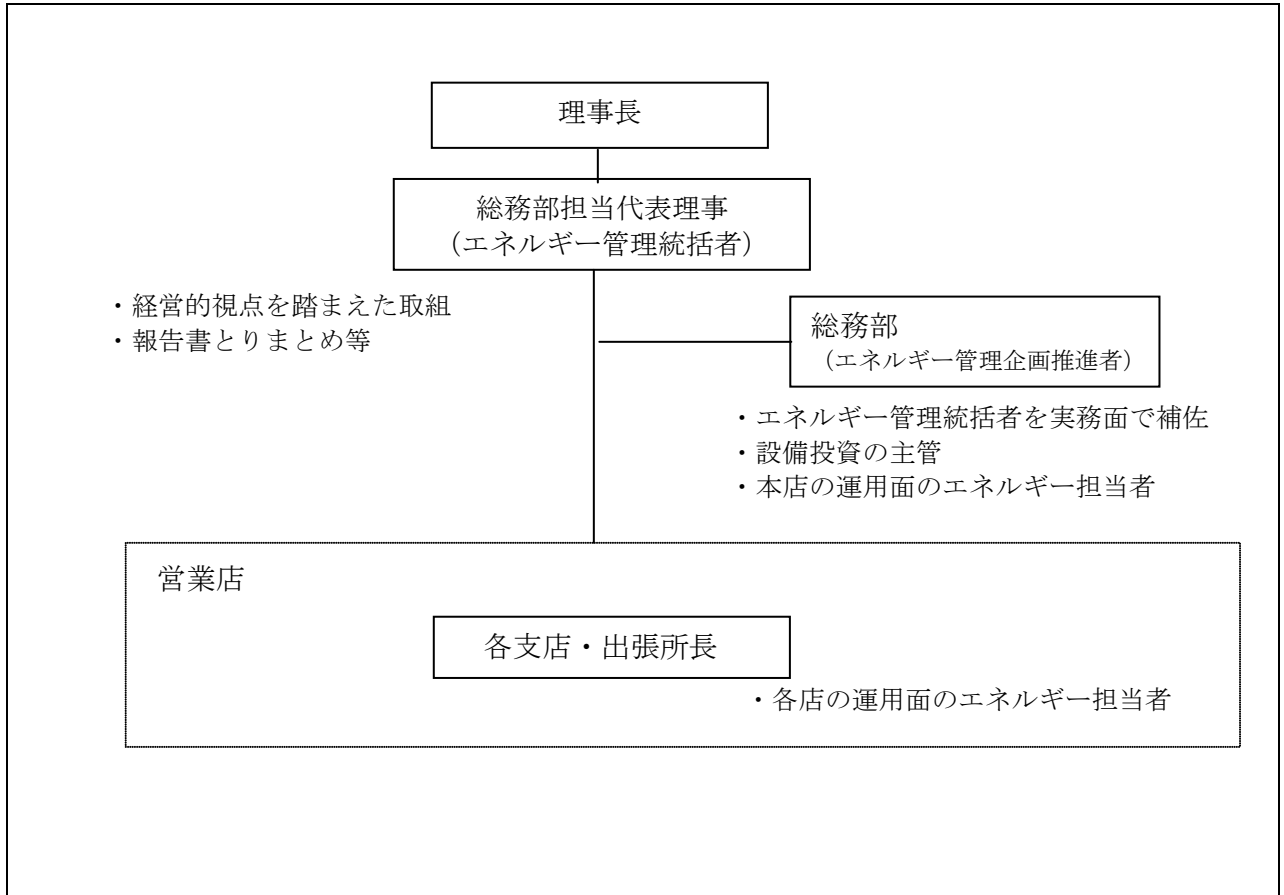
当金庫のエネルギー消費については、省エネ法における原油換算エネルギー使用量で見ると、電気が約9割を占めています。コンピューター、事務関連機器は技術の進歩により更改時に省エネ化が期待できるものの、現時点で金庫が主体的に省エネを図るには、空調、照明設備の更新が有効であると考えます。よって空調、照明設備の更新時に省エネ型への変更することを継続し、温室効果ガス排出量の削減を図ってまいります。また、以下の方針によりさらなる省エネに努めます。

- 1) 地球温暖化対策に関する取組を組織的に行い、継続的に対策を推進する。
- 2) 新店舗建築、既存店舗建替えに際しては、省エネ（再生エネルギー源の利用も含む）に十分配慮する。
- 3) 照明、空調の既存設備の更新については、省エネルギー機器を導入する。
- 4) 店舗運営にあたっては、エネルギー使用状況を管理し、運用面で省エネに取り組む。

## 2 温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制

別紙記載します。

## 温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制



3 温室効果ガスの排出の量の削減目標等 (第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等)

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量

ア 基準排出量と目標排出量

基準年度	平成 2 4 年度	目標年度	平成 2 7 年度
基準排出量	(実) 3,138 (調) 3,132	t-CO <sub>2</sub>	(実) 3,044 (調) 3,038
削減率	(実) 3.0 (調) 3.0	%	(実) 94 (調) 94
		削減量	t-CO <sub>2</sub>

イ 基準排出量原単位等と目標排出量原単位等

原単位の活動量	延床面積	単 位	t-CO <sub>2</sub> /m <sup>2</sup>
基準年度の値	0.05997	目標年度の値	0.05817
削減率	3.0 %		
延床面積、生産数量 以外の原単位を使用 した場合の理由			

ウ 目標設定に関する考え方

平成 2 2 年度から平成 2 4 年度にかけては、温室効果ガスの排出量は基準年度に対して約 1 2 % 削減することができました。これは、全社的に進めてきた節電と、空調機・照明器具の省エネ型への更新により達成できた実績でした。

今後 3 年間の見通しとしては、空調や照明での節電はこれまで通り室温管理や照明の間引きといった施策は継続していきますが、更なる削減は厳しいものと思われます。

設備の更新としては、空調機は全店の 8 割以上を更新しているのに対し、照明器具については約 5 割の更新となっているので、今後は照明器具の省エネ型への変更に注力し、年 1 % の排出量削減を目標とし、3 年間で 3 % の削減を目指してまいります。

(2) 温室効果ガスの排出の量の削減目標 (全社目標)

--

5 温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減のための措置の内容

<p>事業所等に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等)</p>	<p>○推進体制について 総務部担当代表理事を中心に、設備面は総務部が主体となり、運用面では全店で推進する。このため、総務担当代表理事を「エネルギー管理統括者」、各店長（本店は総務部長）を各店の「エネルギー担当者」として、全役職員で省エネに取り組む。</p> <p>○本店設備 基準年までに、空調設備、照明設備の更新はほぼ終了しています。空調設備に関しては 9 階のファンコイルユニット、1、2 階の空調機更新により更なる削減をめざす。</p> <p>○支店、有人出張所設備 空調設備、照明設備を計画的に順次更新する。（年 3 店舗程度） （1）空調設備は高効率空調機採用を検討し導入する。 （2）照明設備は高効率照明器具（LED、H f）を採用する。</p> <p>○無人出張所設備 空調設備、照明設備を計画的に更新する。（年 3 店舗程度） （1）空調設備は高効率空調機採用を検討し導入する。 （2）照明設備は高効率照明器具（LED、H f）を採用する。</p> <p>○本支店の節電管理 （1）クールビズ、ウォームビズの徹底により、空調の室温設定は冷房は 28 度、暖房は 20 度以下を継続する。 （2）照明器具は最低限の照度を確保し、50%程度の間引きを継続する。</p>
<p>自動車に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 3 号該当者等)</p>	

(2) 再生可能エネルギー源等の利用計画及び前年度末における利用実績

ア 再生可能エネルギー源等の利用に係る考え方

店舗建替え、新店舗設計時に検討する。
--------------------

イ 再生可能エネルギー源等の利用計画及び利用実績

設備等の種類	概要(規模、導入場所、性能等)	導入年度	備考

ウ 再生可能エネルギー源等の価値の保有計画及び保有実績

種類	概要(規模、場所等)	保有年度	備考

(3) 基準年度の末日までに完了した主な対策内容

<p>1) クールビズ、ウォームビズの徹底による空調面での節電。                  2) 照明器具の50%程度の間引きによる、照明面での節電。                  3) 本店の空調設備、照明設備の省エネ型への更新はほぼ完了している。                  4) 支店、出張所の空調設備は約8割、照明設備は約5割が省エネ型への更新を終えている。</p>
--

6 他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項

特になし

7 その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項

1. 環境に配慮した金融商品の取扱い  
(1) 環境に配慮した商品の購入や設置、並びに住宅の建築や購入に対する貸出金利の優遇を行っている。  
(2) 環境配慮型定期預金を取扱い、残高の一定割合を緑化のための基金へ寄付している。
2. コピー紙、トイレトペーパーの再生紙利用。
3. 粗品の一部（ポケットティッシュ）を環境に配慮したものを使用。
4. 廃棄物の減量化・分別化の推進。
5. クールビズ、ウォームビズの実施。



8 前年度の温室効果ガスの排出の量等の実績

(1) 事業者単位

ア 第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等

(実)	3,138	t-CO <sub>2</sub>
(調)	3,132	

イ 第 3 号該当者等

(実)		t-CO <sub>2</sub>
(調)		

(2) 事業所等単位 (第 1 号、第 2 号該当者等)

ア 年間の原油換算エネルギー使用量が 1,500k<sub>l</sub> 以上の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>

イ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500k<sub>l</sub> 以上 1,500k<sub>l</sub> 未満の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
本店	川崎市川崎区砂子2-11-1	6300	主として管理事務を行なう本社等	1,529 t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>

ウ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500k<sub>l</sub> 未満の事業所の一覧

エネルギー使用量の規模	事業所数
400~500k <sub>l</sub> 未満	
300~400k <sub>l</sub> 未満	
200~300k <sub>l</sub> 未満	
100~200k <sub>l</sub> 未満	
100k <sub>l</sub> 未満	72

(3) 事業所等単位 (第 4 号該当者等)

ア 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 以上 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>

イ 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 未満 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の数

事業所数	
------	--